

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 4 月 24 日農用地利用集積等促進計画（所有権の移転）を認可した。

令和 8 年 4 月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転をする土地の所在する市町村	農地中間管理機構へ所有権の移転をする者の数	農地中間管理機構から所有権の移転を受ける者の数	所有権の移転をする土地
弥富市	1 者	1 者	稲荷崎八丁目 5 番 4
	1 者	1 者	稲荷崎八丁目 5 番 5
	1 者	1 者	稲荷崎八丁目 5 番 6
	1 者	1 者	稲荷崎八丁目 5 番 7